

16 軽油引取税(平成30年度)

(1) 軽油の引取数量等

(2) 課税対象とならない数量等

区 分	数量・税額等	区 分	数 量	免 税 軽 油 使用 者 数 等
総 課 税 標 準 量	1 249 538 kl	総 計	25 735 959 kl	1 701 人
総 申 告 件 数	5 195 件	法第144条の2第1項カッコ書の規定に該当分	25 597 948	21
特別徴収によるもの 引 取 数 量 ①	26 995 687 kl	法 第 144 条 の 5 関 係	73 845	122
課税対象とならない数量 ②	25 735 959 kl	輸 出	32 395	12
差引数量①－② ③	1 259 728 kl	そ の 他	41 450	110
欠 減 量 ④	12 100 kl	法 第 144 条 の 6 関 係	-	-
特約業者分 1/100	11 887 kl	化 学 工 業	-	-
元売業者分 0.3/100	213 kl	石 油 製 品 製 造 業	-	-
課 税 標 準 量 ③ - ④	1 247 628 kl	法 附 則 第 12 条 の 2 の 7 第 1 項 関 係	60 898	1 555
申 告 件 数	3 811 件	船 舶	23 629	1 346
申告納付によるもの 課 税 標 準 量	1 910 kl	自 衛 隊	2 053	4
申 告 件 数	1 384 件	鉄 道 用 車 両 又 は 軌 道 用 車 両	2 586	13
調 定 額	40 110 253 千円	農 業 等	2	4
特別徴収義務者(販売者)数	451 人	林 業 等	-	-
特 約 業 者	430 人	セメント製品製造業(除く生コン)	136	5
元 売 業 者	21 人	生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	19	3
そ の 他 の 者	- 人	電 気 供 給 業	-	-
		地 熱 資 源 開 発 事 業	-	-
		鉱 物 の 掘 採 事 業	6 248	9
		と び ・ 土 工 工 事 業	7 183	91
		鉱 さい バ ラ ス 製 造 業	-	-
		港 湾 運 送 業	12 506	40
		倉 庫 業	63	7
		貨 物 利 用 運 送 事 業	-	1
		鉄 道 貨 物 積 卸 業	-	-
		航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	5 856	20
		廃 棄 物 処 理 事 業	307	7
		木 材 加 工 業	153	2
		木 材 市 場 業	26	1
		バ ー ク 堆 肥 製 造 業	131	2
		索 道 事 業	-	-
		ア メ リ カ 合 衆 国 軍 隊 関 係	2 772	2
		外 国 公 館 等 の 暖 房 用 ボ イ ラ ー 関 係	496	1